

別記第2号様式（第3条関係）

## 視察概要書

1 視察日時 令和4年11月8日 13時00分～14時30分

2 視察先 京都府南丹市議会  
(住所：京都府南丹市  
園部町小桜町47番  
地)



3 調査事項 学校再編及び廃校施設の利活用について

4 視察先概要

(1) 挨拶 南丹市議会事務局長 森 康高 氏

(2) 説明者 南丹市役所 総務部職員 2名  
教育部職員 1名

(3) 視察先概要：京都府南丹市

ア 人口：30,580 人（令和4年11月1日現在）

イ 面積：616.40 km<sup>2</sup>



堀田総合政策委員長 挨拶

- 5 調査項目：
- (1) 概要について
    - ・経緯、具体的な取り組み、成果等について
  - (2) 現在の状況について
    - ・小学校跡施設の利活用について
  - (3) 今後の課題等について
- 6 視察の目的：本市が学校再編を検討するに当たり、合併当時18校あった小学校を8校に再編した南丹市の学校再編までの過程、及び廃校施設の利活用について調査・研究するもの。
- 7 施策等の概要：平成18年1月の4町の合併時に18校の小学校が設置されていたことから、学校再編により旧各町の区域に2校ずつ、8校が設置され、スクールバス通学が導入された。  
廃校となった小学校のうち数校の建物は、市営の地域活性化センターとして設置されており、地元地域により設置された団体が同センターの指定管理者として選定され、地域コミュニティの拠点として活用されている。
- 8 質疑応答

Q 1. 学校再編の際、元々の学校数を現在の学校数とした経緯と理由について。

A 1. 人口減少に伴う少子化の進展により、市内の多くの小学校で学級集団の小規模化が進行している現状を踏まえ、豊かな学びと育ちを促す集団（1学級18人から20人）づくりをすることを考えた。

Q 2. 学校再編で、現在の学校数及び場所を決定するに当たり、特に課題となったことは何か。

A 2. 地域性・交通体系を考慮し、義務教育9年間を見通した同一中学校ブロック内における保幼小中校間連携が効果的に行える観点からの編成とした。

Q 3. 再編時、各々の学区から各々の学校を残してほしい旨の意見は寄せられたか。

A 3. (反対意見)

- ・地域からの小学校が無くなることによる地域社会の寂れや活気がなくなる。
- ・こどもの成長や学びの観点から、中規模校や大規模校に比して、小規模校に利点やメリットがある。
- ・地域・保護者を含めた議論展開の場と期間を、もっと持つべき。

(賛成意見)

- ・再編時期が遅い。もっと早くするべきだった。
- ・地域から学校が無くなることは寂しいが、地域の振興と教育とは切り離して考えることから検討すべき。
- ・こどもは集団の中で育つという観点から、一定の集団が必要。

Q 4. スクールバスは何台所有しているのか。

A 4. 学校の再編整備に当たって、15台購入した。

Q 5. 経費的なものは、学校再編整備をする前と後とで、どのように変わったか。

A 5. 学校再編による廃校施設は、閉校してから10年間は地域で施設を活用してもらっている。10年が経過し、地域が引き続き活用を希望すれば施設を市から無償譲渡するが、そうでなければ施設を市に返還してもらう。最初の10年間、市から地域に支払う指定管理料は年々、徐々に削減していく。

Q 6. 学校再編による廃校施設は10年間、地域で活用するとのことだが、10年後、市から地域に施設を無償譲渡したとして、その後、運営に行き詰まった場合、例えば企業誘致をして、その施設を購入するとなった場合、そのお金は地域の収入になるのか。

A 6. 難しいところがあるが、閉校から概ね10年間で市から地域に丸々引き渡しという前提のため、施設売却の収入が地域の収入になるか、ならないかで言いますと、なる。

Q 7. 今後の課題等について。

A 7. ・校区が広くなり、スクールバスの運行経費の増加。  
・通学時間が長時間になったことで、様々な活動に時間的制約が大きい。

- ・バス通学児童の増加による体力の低下。
- ・再編により新たな通学路となる地域をバス通学としているので、隣接する従来の徒歩通学の地域との見直し。

## 9 考察

### ア 現状や事業効果

平成18年1月に南丹市発足以来、急激な人口減少が認められ、少子化の進展により、小学校の再編が懸案事項になっていた。

少子化における南丹市の小学校のあり方については、平成23年6月に専門的な教育に係る知見からの検討も必要であることを踏まえ「南丹市教育の在り方懇話会」、学びの環境を検討することについて、専門的知見及び市民の視点からの議論を進める必要があることから「学校教育環境整備等検討委員会」を設置し、答申を求めることにした。その間に市政懇談会のなどで市民説明の実施や小学校PTAへの説明を行い、教育委員会において平成24年5月に「南丹市立小学校再編整備基本構想（案）」の議決、平成25年1月には南丹市立小学校再編整備計画（案）」の議決を受け、平成25年6月に南丹市議会6月定例会において「南丹市立小学校及び中学校設置条例の一部改正」の議案が可決された。

その後、学校再編は進められ、順次、全ての小学校は一旦閉校になり、合併により南丹市発足当初に18校あった小学校は最終的に旧各町の区域ごとに2校ずつ、合計8校が設置された。

平成25年8月、南丹市小学校跡施設利活用推進本部を設置し、その中で地域の方々と一緒に地域小学校跡施設の利活用の検討を行った。平成26年度から平成27年度にかけて各地域から提出された小学校跡施設の利活用の検討結果報告書を踏まえ小学校別利活用の基本方針が決定され、その基本方針に基づき、平成29年度から平成30年度にかけて、小学校跡施設を南丹市の公の施設「地域活性化センター」として維持管理していくことになった。

廃校となった10校のうち、7校は地域活性化センターとして地元地域が指定管理者となり、施設の運営を行っている。地域活性化センターは、地域のこどもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし、地域内外の交流を通じて地域社会の活性化を図ることを目的としている。また、事業については、地域住民相互の交流及びコミュニティー活動を振興するための事業、地域の資源を活かし、地域内外の交流を図るための事業などということで、具体的には施設の使用受け付けや使用料徴収、また、施設の維持管理が行われている。

これら廃校施設の地域での活用について、南丹市の支援は概ね10年間と

期間が設けられており、10年経過後は施設を市から地域に無償譲渡して地域での自主的な施設の管理運営を行っていただくか、地域の方々による指定管理を止めて市が施設を管理し、施設の廃止、撤去について市が検討するかのいずれかを地域に決めてもらうことになっている。地域によっては市の支援がなくなっても、自分達で管理運営していこうという気持ちを持って積極的な企業誘致に取り組んでいる地域がある一方、市の支援がなくなったら自分達だけで施設を管理運営していくのは難しいという意見を持つ地域もある。やはり維持管理経費が地域にとって大きなハードルになっていると考えられる。今後、地域での協議によっては小学校跡施設のスムーズな地域への移行について困難が予想される。南丹市では、地域のシンボルであった小学校跡施設を利用し、活気がある地域を維持していきたいという地域の思いを大切にしながら、今後も活用の検討を進める予定である。

#### イ 本市に導入できることや検討

現在、本市で検討されている学校再編の結果、既存の学校を使用することになり、たとえ学校名も同校名としても、一旦、全ての小中学校は閉校し、新たに開校することで、市民に地域の学校が吸収されたという負の感情を抱かせないことができる。この時、校歌も含め一新することが大切である。

また、廃校施設の利活用については、南丹市において施設の運営を地域に委託する方法を学んだため、廃校施設を既存のまま使用するのであれば、その手法は検討に値すると思われる。

#### ウ 本市に導入した場合の課題

廃校施設の利活用については、既存施設を使用するのであれば、地域に委託する方法もあるが、維持管理費が生じるため、費用対効果も考慮し、「既存の施設を利用する」「施設を改修、又は建替を行い、市の事業を行う」「売却する」等、公共施設の在り方も含め、よく検討することが必要と考えられる。

また、既存施設を使用して施設運営を委託する場合、高齢化が進む本市でその受託者が継続して施設運営を行っていくことが可能かどうか継続性も併せて検討することが必要と考える。

【視察の様子】

